

様式第1号(第5条関係)

東松山市社会福祉協議会個人情報保護規程
総合福祉エリア地域包括支援センター事業に関する個人情報取扱業務概要説明書

東松山市社会福祉協議会個人情報保護規程第5条の規定に基づく、地域包括支援センター事業(以下「本事業」という。)にかかわる個人情報の種類等についての規定は、次のとおりである。

個人情報の種類 (本事業にかかわって取得・利用する個人情報)	1. 基本情報—氏名、性別、年齢、生年月日、住所、電話番号等の利用者に関する基本情報 2. 介護保険・医療保険情報—介護保険被保険者証、介護保険負担限度額認定証、健康保険被保険者証、後期高齢者医療被保険者証、障害者手帳、健康手帳、生活保護受給証等 3. 生活背景情報—住環境、生活歴、財産、社会との交流等 4. 生活状況—介護状況、食事状況、等 5. 心身状況—身体状況、精神症状、日常生活動作等 6. 家族・介護者情報—氏名、性別、年齢、生年月日、緊急連絡先(住所、電話、職場等)等 7. 介護・福祉サービス利用状況— 利用中の居宅サービス、福祉サービス、介護状況等 8. 医学的情報—現病・既往歴、受診状況、薬剤情報等 9. その他、本事業のサービス提供に際し必要な情報
個人情報の利用目的	1. 利用者の介護予防ケアマネジメント及び相談支援サービスの為 2. サービス計画作成費請求や給付管理業務に係る事務の為 3. 利用者に関わる保健、医療、福祉等の関係機関との連携、調整の為 4. 利用者の人権擁護の為 5. 施設運営、教育、研修及び行政命令の遵守の為
個人情報の利用・提供方法	1. 地域包括支援センター内部での利用 (1)利用者の介護予防ケアマネジメント及び相談支援サービスに関して ①介護予防ケアマネジメント及び相談支援サービスの向上の為 ・初回相談受付、課題分析、サービス実施状況の把握、支援経過等の記録 ・介護認定調査票及び医師の意見書の閲覧 ・介護予防サービス・支援計画書・サービス利用票・サービス提供票等の作成 ・サービス担当者会議、ケースカンファレンス、地域ケア会議等による情報共有及びサービス内容の検討 ②介護予防ケアマネジメント費請求や給付管理業務に係る事務の為 ・サービス計画作成費の請求に係る事務 ・給付管理業務に係る事務 (2)当事業所の管理運営、教育、研修に関して ・利用状況の管理 ・施設内における実習、事例研究での利用 ・医療・介護サービスや業務の維持・改善のための基礎資料 ・利用者及び事業所の安全管理のための利用 2. 外部への提供 (1)利用者・家族に対してケアプラン提示の為 ・介護予防サービス・支援計画書及びサービス利用票の提示 (2)サービス提供事業所へサービス提供依頼の為 ・フェイスシートの作成及び提出 ・介護予防サービス・支援計画書及びサービス提供票の提出 (3)利用者に関わる保健、医療、福祉等の関係機関との連携、調整の為 ①サービス提供事業所、介護保険施設、行政機関、地域支援者等とのサービス提供内容等の共有、連携の為 ・サービス担当者会議、地域ケア会議等による情報交換

